

美祢市監査告示 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査（財務・工事監査 7 月～12 月分）を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を別紙により公表する。

令和 7 年 1 月 17 日

美祢市監査委員 重 村 暢 之
同 竹 岡 昌 治

令和6年度定期監査（財務・工事監査7～12月実施分）結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、美祢市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

3 監査の対象

（1）財務監査

デジタル推進課、総務課、行政経営課、税務課、監理課、地域振興課、地方創生推進室、市民課、生活環境課、健康増進課、福祉課、子育て支援課、農林課、建設課、観光政策課、商工労働課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、教育総務課、学校教育課、生涯学習スポーツ推進課、文化財保護課、世界ジオパーク推進課、管理業務課、施設課、経営企画室、市立病院事務部、美東病院事務部、グリーンヒル美祢事務部、消防本部

以上 32 所属

（2）工事監査

デジタル推進課、監理課、生活環境課、健康増進課、子育て支援課、農林課、建設課、観光政策課、商工労働課、教育総務課、学校教育課、生涯学習スポーツ推進課、文化財保護課、世界ジオパーク推進課、美東病院事務部、グリーンヒル美祢事務部、消防本部

以上 17 所属

4 監査の着眼点及び主な内容

令和6年度における監査の実施に当たって、財務監査については、「財務に関する事務の執行」、「経営に係る事務の管理」、「行政事務等の執行」などが適正になされているか（合規性）、計数等に誤りはないか（正確性）、最少の経費で最大の効果を上げているか（経済性、効率性、有効性）という観点を重視するとともに、組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図っているかについて留意した。監査計画に基づき、経営感覚を持った事業実施、高いリスクが想定される事務事業等に着眼し、適正な事務の執行がなされているかについて、関係資料の調査並びに照査、必要に応じて関係職員から説明の聴取を行うとともに、決算審査及び例月出納検査の結果と連携した監査を実施した。

工事監査については、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性の観点から、法令等に基づき、手続きが適正に執行されているか、計画、設計、積算、施工等の各段階において不経済な支出や施工不良等がないか、技術面から当該工事が適正に行われているかなどに重視し、監査を実施した。

なお、監査の指摘事項等については、改善を図ることを目的とし、措置状況の報告を求める。

5 監査の実施及び日程

場所 監査委員事務局及び現地

日程 令和6年7月5日から12月2日まで

6 監査の結果

関係資料のうち、試査及び照査により監査した限り、重要な点においておおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善、是正を要する事項が見受けられたので、所要の措置を実施するよう求める。

なお、軽微な事項については、監査実施時に口頭で改善を求めた。

7 指摘事項等の内容

(1) 財務監査 別紙1

(2) 工事監査 別紙2

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	-	<p>【情報政策班】 【DX推進事業について】 効果分析が必要な事業効果の記載がされていない。</p>	<p>【情報政策班】 【指定管理者制度について】 指定管理施設のうち収益的施設において自主事業の促進また収益的施設における指定管理料の算出方法を検討されたい。</p>	-
総務課	-	-	-	-
行政経営課	-	-	<p>【行政経営班】 【公会計整備事業について】 財務4表の作成にあたっては、可能な限り当初予算編成時期間に合うように作成時期を検討されたい。</p>	<p>【行政経営班】 【地方創生推進事業について】 交付金等を利用している事業については事業効果を原課に確認されたい。</p>
行政経営課	-	-	<p>【行政経営班】 【基金等管理運営事業について】 基金額においては、3月末と決算である5月末の2種類の数値が計上されているため、統一した数値にされるよう検討されたい。</p>	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
地方創生室	-	-	-	-
税務課	-	-	<p>【収納推進室】 【督促手数料について】 QRコードによる税金徴収で滞納が発生した場合に督促手数料が徴収できないケースがあるため、徴収に向けて条例改正も含め検討されたい。</p>	<p>【市民税班】 【鉦産税について】 鉦産税の単価について周辺他市の状況など調査されたい。</p>
税務課	-	-	<p>【固定資産税班】 【都市計画税について】 美東・秋芳地域の中核になる総合支所建設に伴い都市計画税の範囲を都市計画担当課と検討されたい。</p>	-
税務課	-	-	<p>【収納推進室】 【多重債務者の対応について】 多重債務者の対応について債権管理協議会で対応を検討されたい。</p>	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
監理課	-	【監理班】 【普通財産管理事業について】 普通財産の維持管理は実施されていたが、売却可能財産の抽出等が行われていなかった。	【監理班】 【集中管理庁用車管理事業について】 庁用車の所有ではなく、レンタカーによる対応をすれば利用料のみの支出で抑えられると考えられるため、検討されたい。	【監理班】 【公共財産管理事業について】 監査資料において、保険加入状況等の内訳が空欄となっており、継続、追加、解約、未継続の内訳の内容を把握されたい。
監理課	-	【監理班】 【公共用財産管理事業について】 令和5年度の借地料の算出において、課税標準額の5%で算出するところが誤って4%で算出されていた。	-	-
地域振興課	-	【移住定住促進班】 【住宅団地管理販売事業について】 事業効果について目標に対しての達成度を記載されていなかった。	【地域振興班】 【JR美祢線利用促進事業について】 JR美祢線の利用促進を検討するにあたり、利用拠点及び人の流れの調査を検討されたい。	【移住定住促進班】 【住宅団地管理販売事業について】 分析が可能であれば市外からの流入実績を確認されたい。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
市民課	-	<p>【介護保険班】 【各事業効果について】 効果分析が必要な事業効果の記載がされていない。</p>	<p>【介護保険班】 【介護認定審査会について】 住居改修等の事業には審査会からの認定が必要であるため、改修事業に取り組めない事例が見受けられる。審査会においてタブレットなどを利用し迅速な認定に繋がるように、検討されたい。</p>	<p>【保険年金班】 【徴収業務について】 後期高齢者の保険料などの徴収に対し、関係部署と連携を図りながら徴収強化期間等の取組をされたい。</p>
市民課	-	<p>【住民班】 【証明書コンビニ交付事業について】 効果分析が必要な事業効果の記載がされていない。</p>	<p>【保険年金班】 【後期高齢者医療費について】 後期高齢者の医療費が、5年間の長期にわたり本市がトップである。原因の分析及び対策を検討されたい。</p>	-
生活環境課	-	<p>【生活環境班】 【指定管理について】 リサイクルセンター及び美祢最終処分場の指定管理がされているが、指定管理者全体の収支報告であり、指定管理に関する収支報告書で提出されていない。</p>	-	<p>【生活環境班】 【指定管理について】 リサイクルセンター及び美祢最終処分場の指定管理がされているが、自主事業にも取り組むよう指導されたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
生活環境課	-	<p>【生活環境班】 【地域循環共生圏構築検討事業について】 秋吉台の保全など地域の環境面、経済面等での波及効果をもたらす地域循環共生圏の構築を行うための目的は記載されているが、事業効果の記載がされていなかった。</p>	-	-
生活環境課	-	<p>【生活環境班】 【旧処分場での業務委託について】 旧処分場草刈り業務等において、随意契約理由が、2号のところ6号で随意契約されていた。</p>	-	-
健康増進課	-	-	<p>【保健・予防班】 【出産時支援事業について】 出産時におけるタクシー利用券を26人配付しているが、1人のみ利用になっている。利用率の向上及び制度設計も含め検討されたい。</p>	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
福祉課	-	<p>【障害福祉班】 【地域活動支援センター運営事業について】 地域活動支援センターひのでの令和5年度指定管理施設事業報告書において施設所管部署の総合評価がされていなかった。</p>	<p>【障害福祉班】 【地域活動支援センター運営事業について】 指定管理施設の老朽化による修繕又は維持に係る経費についてリスク分担の観点からも指定管理者と検討されたい。</p>	<p>【障害福祉班】 【地域活動支援センター運営事業について】 指定管理委託料に係る経費以外の事業収入等の会計の状況を調査されたい。</p>
福祉課	-	<p>【障害福祉班】 【障害者相談支援事業について】 障害者相談支援事業において消費税法の対象事業である旨、認識されていなかった。</p>	<p>【高齢福祉班】 【高齢者外出支援事業について】 高齢者外出支援事業において、本事業を利用し市外へ経済活動をされていると確認しているが、市内で消費活動に繋がる事業となるよう検討されたい。</p>	<p>【生活支援班】 【生活困窮者自立支援事業について】 生活困窮者自立支援事業において就職に繋がり自立できるように事業実施に努められたい。</p>
福祉課	-	<p>【地域福祉班】 【重層的支援体制整備事業について】 重層的支援体制整備事業において消費税法の対象事業である旨、認識されていなかった。</p>	<p>【高齢福祉班】 【配食サービス事業について】 配食サービス事業において、制度の趣旨と創設の目的を再認識され、事業内容を検討されたい。</p>	<p>【生活支援班】 【生活保護費返還金について】 生活保護費返還金で2件が不納欠損となっているが、不納欠損に至った経緯を整理されたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
福祉課	-	<p>【生活支援班】 【生活困窮者自立支援事業について】 生活困窮者自立支援事業において消費税法の対象事業である旨、認識されていなかった。</p>	<p>【生活支援班】 【生活困窮者自立支援事業について】 生活困窮者自立支援事業の実績報告書について事業効果が記載できる様式を検討されたい。</p>	<p>【地域包括支援班】 【介護予防把握事業について】 携帯電話を活用した見守りカメラの設置に対する補助事業を創設されたい。</p>
子育て支援課	-	-	<p>【子育て支援班】 【児童公園管理運営事業について】 市内7か所児童公園が設置してあるが利用状況を確認の上、利用率が低い公園は普通財産への移行を検討されたい。</p>	<p>【子育て支援班】 【こども医療助成事業について】 財源である地域共生基金について福祉課と協議の上、枯渇しないよう調整されたい。</p>
農林課	-	<p>【農政班】 【地産・地消推進事業について】 美祢市農産物加工施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項第2号の給食サービス事業がなされていなかった。</p>	<p>【農政班】 【はじめてみ～ね農業応援事業について】 農業大学校の学費補助について授業料において途中で辞められた場合の対処方法など要綱の改正を検討されたい。</p>	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農林課	-	【農林課全班】 効果分析が必要な事業効果の記載がされていなかった。	【林務班】 【有害鳥獣捕獲奨励事業について】 有害鳥獣奨励金も含め駆除対策について抜本的な制度改正などを検討されたい。	-
建設課	-	【建設課全班】 効果分析が必要となるための事業効果が記載されていなかった。	【管理班】 【公園住宅維持管理等事業について】 住宅政策の一つとして、払い下げも検討されたい。	【土木・都市計画班】 【河川維持事業について】 河川の浚渫工事は減災に繋がるため、国、県へ浚渫工事の働きかけをされたい。
建設課	-	-	【土木・都市計画班、建築班】 【技師の配置について】 各課に技師が配置されているが、技師の集約が可能か人事部署と協議し検討されたい。	-
観光政策課 (観光事業)	-	-	【観光政策班】 【観光事業未収金について】 観光事業未収金のうち売掛金額を確認され分析されたい。	【観光政策班】 【フィルムコミッションについて】 フィルムコミッションの事業について内容、実績の効果を検証されたい。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
観光政策課 (観光事業)	-	-	<p>【観光政策班】 【エコ・ミュージアム管理運営事業について】 大正洞グランドゴルフにおいて市民の健康増進活動の観点から所管所属の変更を検討されたい。</p>	<p>【観光政策班】 【シナモロール関連事業について】 キャラクター使用料を支出し、各種コラボ事業を実施されているが、年間通じての効果を検証されたい。</p>
観光政策課 (観光事業)	-	-	<p>【観光政策班】 【来訪者意識調査・動態調査事業について】 意識調査でアンケートを実施されているが、アンケートで「悪かった」という意見を取り上げ内容の調査を検討されたい。</p>	<p>【観光政策班】 【養鱒事業について】 養鱒事業の損益分岐点を算出し、経営改善を図られたい。</p>
商工労働課	-	-	<p>【商工労働班】 【道の駅活用促進事業について】 道の駅おふく及び道の駅みとうにおいて客単価が上昇するように品揃え陳列技術を検討されたい。</p>	<p>【商工労働班】 【美祢市ふるさと産品研究開発支援補助金について】 本補助金により商品開発された商品は、ふるさと納税の返礼品とするように指導されたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
商工労働課	-	-	<p>【商工労働班】 【第三セクター改革推進事業について】 道の駅おふく及び道の駅みとうなど赤字の原因を突き止められ次期指定管理に向けて検討されたい。</p>	<p>【商工労働班】 【竹材等資源活用事業について】 農林資源活用施設であるため、タケノコだけではなく他の商品の商品開発もされたい。</p>
会計課	-	-	-	-
議会事務局	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-	<p>【事務局】 【市長選挙及び市議会議員選挙対応事業について】 投票所及びポスター掲示場の数の縮小を検討されたい。</p>	<p>【事務局】 【山口県議会議員選挙対応事業について】 備品購入については、計画的な購入をされたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農業委員会事務局	-	-	-	-
教育総務課	-	-	-	<p>【総務班】 【小学校管理事業について】 校務用パソコンなどIT関係の備品購入、委託料など経費が増加しているののでしっかりチェックをされたい。</p>
教育総務課	-	-	-	<p>【総務班】 【教職員住宅管理事業について】 廃止した教職員住宅について、廃止後、早期に解体等の対応をされたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
学校教育課	-	-	【学務班】 【小学校情報化設備整備事業について】 デジタル関係及びAI関係の歳出が増加しているため、歳出のチェックまた、財源についても検討されたい。	【学務班】 【ICT教育推進事業について】 GIGAスクール関係でタブレットの修繕も増加傾向にあるため教育総務課と連携し、財源の確保に努められたい。
学校教育課	-	-	-	【学務班】 【公設塾設置運営事業について】 公設塾の運営経費の財源として企業版ふるさと納税の確保に努められたい。
生涯学習スポーツ推進課	-	【地域活動推進班】 【指定管理について】 鳳鳴地域交流センター他の指定管理施設において、令和5年度指定管理施設事業報告書に施設所管部署の総合評価がなされていなかった。	【地域活動推進班】 【公民館管理運営事業について】 各公民館施設において、利用面等も考慮し社会教育法等から除外しコミュニティセンターへ変更可能か検討されたい。	【地域活動推進班】 【秋吉台国際芸術村について】 秋吉台国際芸術村宿泊棟の稼働率を調査されたい。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
生涯学習スポーツ推進課	-	-	<p>【地域活動推進班】 【各種団体補助金について】 各団体へ補助金を支出されているが、繰越金が増額となっている団体があるため、今後の補助金のあり方を検討していただきたい。</p>	<p>【地域活動推進班】 【草刈り等委託業務について】 草刈り、清掃業務を社会福祉法人へ委託されているが、業務に伴い事故等が発生する場合もあるため、対象法人の定款等に業務を行う旨の記載があるか確認されたい。</p>
文化財保護課	-	-	-	<p>【秋吉台科学博物館】 【山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業について】 山口大学秋吉台アカデミックセンターにおいて、市に帰属する備品を確認されたい。</p>
世界ジオパーク推進課	-	-	<p>【ジオパーク推進班】 【MINE秋吉台ジオパーク推進協議会について】 協議会総会前に予算執行をする必要がある場合には、決算書に未払金で計上する処理を検討されたい。</p>	<p>【ジオパーク推進班】 【MINE秋吉台ジオパーク推進協議会について】 繰越金が増加傾向にあるため、歳入歳出の精査をされたい。</p>

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
世界ジオパーク推進課	-	-	-	【ジオパーク推進班】 【美祢魅力発掘隊設置事業について】 ジオパークパートナーに対して商品開発等の支援をされたい。
管理業務課 (水道事業)	-	-	【管理班】 【水道事業の広域化について】 水道事業において、ダウンサイジングまた経営も含み他市との広域化を今後検討されたい。	【管理班】 【滞納整理業務について】 水道使用料の未納額について収納対策協議会とも連携し、時効満了にならないよう対策を講じられたい。
施設課 (下水道事業)	-	-	-	【施設班】 【不明水について】 不明水の理由がわからないため、分析して有収率の向上に努められたい。
市立病院	-	-	-	【管理医事班】 【未収金について】 過去の未収金について不納欠損になる可能性があるため、内容を追跡し把握されたい。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美東病院	-	-	【管理医事班】 【オンライン診療について】 オンライン診療について検討されたい。	【管理医事班】 【未収金について】 過去の未収金について不納欠損になる可能性があるため、内容を追跡し把握されたい。
グリーンヒル美祢	-	-	【管理医事班】 【入所について】 特別養護老人ホームとの競合は理解するが、市立病院とどのように連携するか検討されたい。	-
訪問看護ステーション	-	-	-	-
経営企画室	-	-	-	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
消防本部	-	<p>【総務課】 【消防団管理業務について】 住宅用火災警報器設置状況調査を実施されているが、事業効果が記載されていなかった。</p>	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	美祢市図書館光ケーブル敷設、融着工事	-	・検査復命書に監督職員、検査立会人の記述がされていなかった。	-	-
デジタル推進課	本館風雨対策工事①	-	-	-	・本工事は庁舎本体の一部の排水対策を施す工事である。本体工事として行うことでわずかではあるが経済的であると思われる。
デジタル推進課	本館風雨対策工事②	-	-	-	・工程上の問題等で風雨対策工事を本体工事と分離し発注する場合であっても上段の①とほぼ同様の工事であり、履行期限も同じであることから、一括発注も考えられる。
デジタル推進課	本館特別室他補完工事 本館特別室家具工事	-	-	-	・随意契約を2号に該当しているが、工事施工中に同一構内での対応となっているため、6号が妥当な理由だと思われる。
デジタル推進課	美祢市有線テレビ厚保中継局空調改修工事	-	・工事の着工前、施工状況、完成時の写真がなかった。 ・引取証が添付されていなかった。	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	美祢市新本庁舎建築 工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・入札方法について一般競争入札で入札後に共同企業体を結成する手法を採用しているが、指名審査会での協議及び結果についての資料が添付されていなかった。 ・契約約款第34条第3項に基づき令和4、5年度に中間前払いをしている。4年度において、変更契約の11月15日に仮契約、議会認定1月19日で、この間の12月7日の請求であった。このことが起因したかは定かでないが請求書及び認定書に示された工期末は3月24日であるが、添付された工程表は8月31日となっており、整合性がとれていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中間前払いに関して出来高金額ベース50%以上が要件にある。受注者からの報告書では50.1%でクリアしているが、微妙な数値であることから認定の際に発注者としての算出根拠を示すとしっかりとした認定根拠となったと思われる。 ・各経費の金額について、直接工事費の増額による金額と工期延伸による増額は個別に提示され、増額根拠を明確にされたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	美祢市新本庁舎建築 工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・工期の延伸願いについて、供覧が室長までとなっているが、本工事においては、請負金額の変更はもとより多方面への影響は多大であることから市長までの供覧をすべきであったと思われる。 ・2回目の変更の要因は契約約款第25条第6項に基づくインフレスライドであるが、受注者から4月3日付で請求があったようだが、申請書が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計で太陽光発電の検討があり、設置しない判断がなされた一方で、市では「美祢市再生可能エネルギー導入計画書」を策定し、本計画書P46に公共施設への再エネ導入を進めるとし、実行主体に行政と事業者が位置付けられている。計画の推進については、新本庁舎への導入は絶好の機会であり、事業者への積極的な推進の一助となり得たのではないかと思われる。 ・柱の位置については、構造上計算された本数や位置であろうが、東側廊下は幅員を阻害しており、3階通路から屋外階段への部分も同様である。また、議場及び委員会室も壁面から内側にあることにより、空間が阻害され配席に若干の支障があるように見受けられるため、多少の配慮が必要であったと思われる。
デジタル推進課	美祢市新本庁舎建築 工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・完了後の受領書（受領内容が竣工図と竣工写真）に受領年月日と発信年月日が未記入であった。 ・低入札工事ではあるが、落札者の入札書に決定印が押印されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や緊急時の備蓄倉庫が3階であるが、エレベーターは設置されているものの人的搬入搬出の効率性や労力を考慮すべきではなかったかと思われる。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	美祢市本庁舎電気設備工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の変更の要因は契約約款第25条第6項に基づく、インフレスライドであるが、受注者からの申請書が添付されていなかった。 ・ 2回目の変更の承認伺については、1回目の変更を元としているが、通常、設計金額と請負金額は、経緯を示すため、元、1回目、2回目を示されたい。 ・ 低入札工事ではあるが、落札者の入札書に決定印が押印されていなかった。 	-	-
デジタル推進課	美祢市第一別館改修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名審査会の結果通知が添付されていなかった。 ・ 指名審査会での協議及び結果についての資料が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加JVが1企業体であったため入札を執行するうえで競争性が失われ、その結果、落札率が99.86%であった。入札参加資格が市内業者であることは、業者育成、市内経済循環の面においては、有益と思われるが、経済面では不利益と思われ、今後同様な工事発注においては、多面的に熟慮されたうえで発注方法を検討されたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
デジタル推進課	美祢市新本庁舎昇降機機械設備工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札の業者による1回目の入札が不調であったため、一般競争入札に切り替えているが、その経緯を示す書類と公告が添付されていなかった。 ・工事引渡書及び引取証が添付されていなかった。 ・10月3日の請求に対する支払日が不明であった。 	-	-
デジタル推進課	美祢市新本庁舎外構1期工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果通知が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルとしては時系列によるファイルとするため、低入札価格調査の実施結果は、入札執行調書の後にファイルされたい。
デジタル推進課	美祢市議会システム整備工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・選定された業者の見積書に決定印が押印されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより受注者を決定しているが、受注者の決定の過程として重要であるので、その結果は、ファイルされたい。
デジタル推進課	美祢市秋芳地区情報通信架空設備撤去工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の最終ページに解体工事に要する費用の別紙が添付されていなかった。 ・請負代金支払請求書の写しがないため、請求日から支払日の日数が確認できなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルとしては時系列によるファイルとするため、低入札価格調査の実施結果は、入札執行調書の後にファイルされたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
監理課	心身障害者福祉施設 屋根外改修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 起工伺の決裁日が未記入であった。 指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 契約書の収入印紙は5千円ではなく1万円であった。 	-	-
生活環境課	船窪山斎場1号炉PLC 等制御機器取替工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 設計書が業者見積で代用していた。 工事技術検査復命書の工期欄の工事日数が未記入であった。 工事引渡書及び引取証が添付されていなかった。 施工状況の写真及び検査時の写真が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 総括的には、工事は建設業法等の関係法令や「契約約款」に基づく関係書類の提出を求めている。このことから今後は工事発注に関しては、事業課と連携されたい。
生活環境課	美祢市カルストク リーンセンターEV専用 コンセント設置工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 設計書が業者見積で代用されていた。 検査時の写真が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 総括的に、工事は建設業法等の関係法令や「契約約款」に基づく関係書類の提出を求めている。このことから今後は工事発注に関しては、事業課と連携されたい。
生活環境課	美祢市衛生センター EV専用コンセント設 置工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 設計書が業者見積で代用されていた。 検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
健康増進課	美祢市保健センター 調理室空調改修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 設計書決裁に依頼された事業課の押印がされていなかった。 工事技術検査完成復命書が添付されていなかった。 現場での設置状況及び作動の添付資料が不足しているため、検査実態が確認できなかった。 	-	-
子育て支援課	真長田保育園駐車場 湧水処理工事	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 少額な工事ではあるが、公共工事としての品質の確保、安全の確保等を考慮し、事業課へ設計及び現場管理を依頼されたい。
子育て支援課	旧美祢市立赤郷保育園 解体工事設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> 業務引取りの際の検査状況の写真が添付されていなかった。 	-	-
農林課（工事）	林道中河内線（中河 内1号線）橋梁補修 工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 元請けと下請け及び再下請け間の請書の写しがなかった。 	-	-
農林課（工事）	林道堤線（堤1号 線）橋梁補修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 起工伺の決裁日が未記入であった。 請負金額変更理由について、当初設計になかった仮設工を行ったことを記述するべきではないか、また、仮設ヤードを設けることについて受注者との協議書がなかった。 復命書に所見が記述されていなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農林課 (工事)	新屋地区小規模治山 工事	-	-	・施工位置を設計より約1.5m地 山側へ引いて施工することが起 因し、ブロック面積が約1.3倍と なっている。また、この変更の 経緯がわかる協議書等が見受け られない。今後は設計時に現場 との整合性をしっかりと検討さ れたい。	-
農林課 (工事)	柳井坊水路 (11- 115) 災害復旧工事	-	・起工何の決裁日を鉛筆で記入さ れていた。 ・指名審査会の結果通知がなかっ た。	-	-
農林課 (工事)	枋田農地・水路 (11- 18, 125)	-	・現場代理人・主任技術者届及び 工程表が提出されていなかった。	-	-
農林課 (工事)	武士ヶ河内農地 (11- 16) 災害復旧工事	-	・フトンかごの施工状況、のり面 (張芝) の施工状況写真が希薄で あるため施工状況が把握できな かった。 ・建設業許可表示、労災保険関係 成立票の現場設置が確認できな かった。 ・起工何の決裁日が未記入であっ た。	・履行期限について、工事規 模、竣工以降の検査等を考慮 し、年度末日は避けるよう検討 されたい。	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農林課 (工事)	熊の倉農地 (11-4) 災害復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・起工日の決裁日を鉛筆で記入されていた。 ・指名審査会を経て、指名通知段階での結果、不調になった場合でも指名審査会開催依頼等の経過書類は添付されたい。 ・緊急連絡先について、監督署は山口ではなく、宇部監督署管内となる。 ・作業員がヘルメット不着用で作業をする状況写真があった。これは安全施工管理上不適切である。 ・復命書に所見が記述されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・履行期限について、工事規模、竣工以降の検査等を考慮し、年度末日は避けるよう検討されたい。 	-
農林課 (工事)	真木農地 (11-1) 災害復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査通知等関連する資料が添付されていなかった。 ・検査復命書に所見が記述されていなかった。 ・下請けが施工しているが、施工体制台帳が添付されていなかった。 ・2 m以上の地山掘削について、作業主任者 (下請け業者) の書類が添付されていなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農林課 (工事)	根越農地 (11-7) 災害復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査通知等関連する資料が添付されていなかった。 ・2 m以上の地山掘削について、作業主任者 (下請け業者) の書類が添付されていなかった。 ・建設業許可表示、労災保険関係成立票、施工体系図等の現場設置が確認できなかった。 	-	-
農林課 (工事)	林道大田東山線応急復旧工事ほか応急工事27件全般	-	<ul style="list-style-type: none"> ・検査時の写真が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性のある応急復旧ではあるが、積算根拠を明確にするため図面 (概略の平面図と及び数量) を添付するよう検討されたい。 	-
農林課 (工事)	岩ヶ下地区裏山崩土取除工事ほか各地区崩土取除工事72件	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・崩土取除きについては、工事完成時に個人家屋に工事による影響や損傷がないことを確認するため、家主立会いの下、最終確認をし、できれば写真管理をされるよう検討されたい。 	-
農林課 (業務)	農地・農業用施設災害復旧に伴う測量設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・積算書について、測量設計の各項目の単価根拠を明細書及び代価表による根拠がなかった。 	-	-
農林課 (業務)	石垣 (中・下) ため池廃止に伴う実施計画策定業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・見積徴収調書が添付されていなかった。 ・管理技術者の健康保険被保険者証が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・履行期限が年度末日とならないよう発注時期を前倒すなどの検討をされたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
農林課 (業務)	嵯峨(1)ため池改修に伴う測量設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者の健康保険被保険者証が添付されていなかった。 ・検査復命書に所見が記述されていなかった。 	-	-
農林課 (業務)	嶽・今山地区地籍調査測量業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・監督職員が当初から変更されているが、通知が添付されていなかった。 ・指名審査依頼書が添付されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
農林課 (業務)	綾木地区地籍調査測量業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査依頼書が添付されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 ・復命書に所見が記述されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道吉則上領線安全施設整備工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・施工計画書の安全管理について、第三者に対し、保安施設を確実に設置し、事故を防止するとあるが、施工時にコーンを設置するなどの安全管理が見受けられなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (工事)	市道秋吉小学校線外 安全施設整備工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・入札書について、会社印の押印があるものとなないものが見受けられた（代理人が会社から委任（委任状の提出）を受け、代理人が入札することから代理人の押印だけでよい。）。 ・施工計画書に明記された事故防止対策が施工状況からは見受けられなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道吉則榎田線路面 補修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・入札条件及び指示事項が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道真名市支線道路 改良工事 (R4繰越)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期延伸理由が工事期間ではなく委託期間となっていた。2回目の理由は他工事との調整で流動的な要素があることは理解できるが、結果として236日の工期となっている。工期算定上は140日必要な工事であるが、契約上は50日での契約となっている。このような場合、早期に発注するか、早めに繰越を判断するか、いずれかを検討されたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (工事)	市道小井手線舗装補修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・主任技術者の健康保険被保険者証の写しが添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道博物館線 (見晴橋) 橋梁補修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期算定上は170日となるので、年度末までの工期を避けるよう検討されたい。 	-
建設課 (工事)	市道重安小学校線 (院内橋) 橋梁補修工事	-	<p>設計書及び起工何で橋梁名を修正しているが、発見時に正しい橋梁名に差し替えを行うべきであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更理由について、塗膜剥離剤による塗膜除去回数を1回から2回に変更したものであるため、変更理由に当初設計回数を記載されていなかったため、回数を減らしたように読み取れた。 	-	-
建設課 (工事)	上野川浚渫工事 (R4繰越)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間が29日間となっている。工期算定上は175日必要な工事であるが、さらに翌年度の取水期を考慮すると、当初の契約上の工期での竣工は極めて困難であることから、渇水期早々の発注又は早めに繰越を判断するか、いずれかを検討されたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (工事)	下領南団地1号棟外 外壁改修工事	-	・指名審査会の結果について通知 が添付されていなかった。 ・引取証が添付されていなかった。	-	-
建設課 (工事)	市道下郷線応急復旧 工事	-	・指名審査会の結果について通知 が添付されていなかった。 ・500万円以上の工事であるが、監 理課の検査を受検していなかった。	-	-
建設課 (工事)	市道沓野線外道路災 害復旧工事	-	・指名審査会の結果について通知 が添付されていなかった。 ・起工何の決裁日が未記入であっ た。	-	-
建設課 (工事)	桃ノ木河川災害復旧 工事	-	・指名審査会の結果について通知 が添付されていなかった。	・工期が80日で明らかに短い中 での契約となっており、結果、 最終工事期間は430日で竣工して いる。工事発注時に十分に配慮 した工事計画とは言い難く今後 はしっかりと計画されたい。	-
建設課 (工事)	市道西の浴中村線横 断側溝整備工事	-	・指名審査会の結果について通知 が添付されていなかった。 ・復命書に所見が記述されていな かった。また、検査時の写真が添 付されていなかった。	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (工事)	市道正覚瀬々川線舗装工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・監督職員の通知がなされていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道真名市支線道路改良工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査結果の通知が添付されていなかった。 ・復命書の指示事項及び所見に記述がされていなかった。 ・工事履行報告書がなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道吉則上領線街路灯LED化工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 ・工事引渡書及び引取証が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	桜山総合公園横断防止柵改修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	砂地川河川単独災害復旧工事 (R4線)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・最低価格の入札書に決定印が押印されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路の設置に関し、地権者との調整が理由で、工期延伸期間が5か月に及んでいる。変更設計において特にルートの変更もないようだが、地権者との協議資料を添付されたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (工事)	市道助行常森線道路 災害復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 起工何の決裁日が未記入であった。 指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (工事)	市道岡畑線道路災害 復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> 起工何の決裁日が未記入であった。 指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> EP側のブロックの割り付けを事前に精査し、現場打COの打設量を最小限すること、また、既設COとの天端COとの擦り付け（V字部分をCOまたは栗張り）を検討する必要があると考える。
建設課 (工事)	市道平国木前筋線応 急復旧工事ほか15 件	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 15件中14件が市道の法面崩土除去であり、緊急性がある工事であり、迅速な対応がされていることは、評価できる。検査調書及び技術検査復命書は現地での検査の上作成されていると思われるが、検査時の写真が添付されていないので、今後は添付されたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (業務)	市道麦川小学校線 (よい子の橋) 災害 復旧に伴う測量調査 設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書において「美祢市公共工事前金払取扱要領」では、請負金額の3割を限度とし、前金を受けることができるので、その金額を示されたい。なお、これ以外の契約にも0円の契約が多数見受けられた。 ・(口頭注意：支払いについて、請求書を受理して、49日後の支払いとなっている。) 	-	-
建設課 (業務)	市道柳井坊線外災害 復旧に伴う測量調査 設計業務	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約について、5号を採用していることは国の査定までの期間等を考慮し、一定の理解はできるが、最終的には当初契約期間から約3か月の工期延伸を行うことができるのであれば、経済性等を考慮し、指名競争入札による執行を検討されたい。 	-
建設課 (業務)	麦川川外災害復旧に 伴う測量設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の変更について、設計書表紙の業務内容が調査となっているが、設計である。 ・(支払いについても上記の口頭注意の通り。請求以降49日後) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期延伸理由及び随意契約については、上記の市道柳井坊線と同様。なお、県の指針では、3千万円の業務委託は5か月程度の業務期間を確保するとされているが、災害復旧の業務委託とはいえ、40日の業務期間での契約を検討されたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (業務)	西の浴外災害復旧に伴う測量調査設計業務	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約について、5号を採用していることは国の査定までの期間等を考慮し、一定の理解はできるが、最終的には当初契約期間から約3か月の工期延伸を行うことができるのであれば、経済性等を考慮し、指名競争入札による執行を検討されたい。 ・ (支払いについても上記の口頭注意の通り。請求以降49日後) 	-
建設課 (業務)	市道下山土器線外災害復旧に伴う測量調査設計業務	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約について、5号を採用していることは国の査定までの期間等を考慮し、一定の理解はできるが、最終的には当初契約期間から約3か月の工期延伸を行うことができるのであれば、経済性等を考慮し、指名競争入札による執行を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚保小学校線の法枠の設計について、No3+22～EPの法下部分は崩壊面がかなりの緩勾配であり、法枠を施工する必要はなく、張芝等で法面保護をするのみで問題ないと思われる。
建設課 (業務)	大石川外災害復旧に伴う測量設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査時の状況写真が添付されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約について、5号を採用していることは国の査定までの期間等を考慮し、一定の理解はできるが、最終的には当初契約期間から約3か月の工期延伸を行うことができるのであれば、経済性等を考慮し、指名競争入札による執行を検討されたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課 (業務)	芦田地区災害災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に伴う測量調査設計業務	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国の査定までの期間等を考慮し、一定の理解はできるが、最終的には当初契約期間から約3か月の工期延伸を行うことができるのであれば、経済性等を考慮し、指名競争入札による執行を検討されたい。 ・(支払いについても上記の口頭注意の通り。請求以降49日後) 	-
建設課 (業務)	市道石入線(石入橋)外橋梁補修設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会の結果について通知が添付されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
建設課 (業務)	トンネル点検業務	-	-	-	一式ファイルで、契約書の前に業務計画書やテクリスがファイルしてあった。時系列を勘案し、ファイルされたい。
建設課 (業務)	門型標識定期点検業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・各社からの見積りの採用については、表の下に採用根拠として、平均値の最直下を採用することを明記されたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
観光政策課	秋吉台家族旅行村ケ ビン無線LAN設置工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県土木積算システムでの積算は、観光政策課は所有していないにもかかわらず、設計者が観光政策課職員であった（実際に設計積算はできないのではないかとと思われる。）。 ・現場代理人（主任技術者を兼務）の健康保険被保険者証が添付されていなかった。 ・施工状況の写真及び検査時の写真が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・総括的に、工事は建設業法等の関係法令や「入札条件及び指示事項」及び「契約約款」に基づく関係書類の提出を求めている。このことから今後は工事発注に関しては、事業課と連携されたい。
観光政策課	秋吉台リフレッシュ パーク無線LAN設置工 事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県土木積算システムでの積算は、観光政策課は所有していないにもかかわらず、設計者が観光政策課職員であった（実際に設計積算はできないのではないかとと思われる。）。 ・現場代理人（主任技術者を兼務）の健康保険被保険者証が添付されていなかった。 ・施工状況の写真及び検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
観光政策課	大正洞照明設備災害 復旧工事設計業務	-	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、業務設計者が監督職員であるが、異なるのはなぜか。技術的見地から監督職員に設計を依頼されていなかった。 ・検査時の写真が添付されていなかった。 	-	-
商工労働課	道の駅みとう空調設 備改修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・指名審査会依頼書が添付されていなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
商工労働課	道の駅おふくレストラン厨房床改修工事	-	・建設課に設計依頼されているが、設計書の押印が商工労働課となっていた。設計書については、依頼先の押印がされていなかった。	-	・少額の工事ではあるが、契約上「入札条件及び指示事項」に記述された内容又は提出書類（建設業許可標識の掲示、労働保険関係成立票、工事履行報告書等）を添付されたい。
商工労働課	道の駅みとう公園ベンチ設置工事	-	-	-	・少額の工事ではあるが、契約上「入札条件及び指示事項」に記述された内容又は提出書類（建設業許可標識、労働保険関係成立票、工事履行報告書、材料承認等）を添付されたい。
教育総務課	美祢市学校給食センター造成工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の起工時の設計書に添付すべき入札条件、入札条件指示事項が添付されていなかった。 ・1月20日付けの入札の中止について <ul style="list-style-type: none"> ①指名業者からの質問により違算が判明したことで入札を中止されたが、設計書における照査を徹底されたい。 ②決裁区分が甲決裁及び教育部局への合議決裁書類であるが、入札担当部長までの決裁に留まっていた。 ③決済日等の日付が未記入であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期について、本来であれば220日程度必要な工事であるが、起工が1月であったこと、入札が違算により延伸されたこと、低入札であったこと等の経緯から工事期間が29日間での契約となった。このような事象が発生することを考慮し、計画性をもった発注をされたい。 	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
教育総務課	美祢市立麦川小学校 ランチルーム外床改 修災害復旧工事	-	・起工何の履行期日と契約書の履 行期日が異なっていた。また、履 行期日が年度末日となっていた。	-	-
教育総務課	麦川小学校土地外修 災害復旧工事	-	-	・起工時に工期を179日と計算さ れているところを80日で発注さ れ、後に110日間で変更契約を締 結されているが、当初契約段階 で工期設定を検討されたい。	-
教育総務課	伊佐小・大嶺小便所 洋式化工事	-	・指名審査会の結果の通知が添付 されていなかった。 ・最低価格の入札書に決定印が押 印されていなかった。	-	-
教育総務課	美祢市立秋芳桂花小 学校屋内運動場屋根 シーリング工事	-	-	・当初の請負金額が施工数量の 変更により51%減額となってい る。屋根の漏水防止の工事であ るため、設計する際の現地調査 は困難であることは理解する が、印紙税額、契約保証金に影 響する変更減額となるため、今 後はできる限り設計時に現地調 査を行うように検討されたい。	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
教育総務課	美祢市立美東中学校職員室空調設備改修工事	-	・工事技術検査復命書について、事務局長決裁でなければならないところ課長決裁までとなっていた。	-	・総括的には、工事に関する建設業法等の関係法令や「契約約款」に基づく関係書類の提出を求めている。このことから今後は工事発注に関しては、事業課と連携されたい。
教育総務課	麦川小学校音楽室床改修外災害復旧工事	-	・指名審査会の結果の通知が添付されていなかった。 ・工事検査について、設計及び監督職員が検査をしていた。	-	-
教育総務課	美祢市立於福小学校土地災害復旧工事	-	・指名審査会の結果の通知が添付されていなかった。	-	-
学校教育課	美祢市公設塾MINETO非常警報設備設置工事	-	-	-	-
生涯学習スポーツ推進課	来福センター空調更新工事	-	通常工事金額は百円止め。専門技術を持っていない職員が設計書を作成し、積算根拠が不明。工事金額と規模からおおむね3か月の工期のところ、37日で設定している。施工計画書、施工体制台帳、建設業許可表示等、工事履行報告書、品質管理状況、安全管理等に関する書類が見受けられない。この中には建設業法の義務規定もある。監理課検査を受けていなかった。	-	・適正な設計・施工監理・品質管理・工程管理・安全管理等保持するため、工事の設計・施工については事業課と連携されたい。

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
生涯学習スポーツ 推進課	美祢市温水プール循環浄化装置補修工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・監督職員の選任の決裁が添付されていないなかった。 ・工程表が添付されていないなかった。 ・工事引渡書及び引取証が添付されていないなかった（その他工事写真、機器の試験成績書のほか、工事関係書類（上記の来福センターに示すもの）がなかった。）。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な設計・施工監理・品質管理・工程管理・安全管理等保持するため、工事の設計・施工については事業課と連携されたい。
生涯学習スポーツ 推進課	伊佐公園テニスコート人工芝張替え工事	-	通常工事金額は百円止め。専門技術を持っていない職員が設計書を作成し、積算根拠が不明。主任技術者が配置されていない。建設業許可表示等、工事履行報告書、品質管理状況、安全管理等に関する書類が見受けられない。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事が小規模であることや一部改修であること、また、工期から早期に行わなければならないことから修繕で対応することを検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な設計・施工監理・品質管理・工程管理・安全管理等保持するため、工事の設計・施工については事業課と連携されたい。
生涯学習スポーツ 推進課	豊田前公民館災害復旧工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・検査状況写真から検査職員ではなく監督職員が検査を行っていた。 	-	-
文化財保護課	秋芳洞照明傘づくし人感センサー&タイムカウンター新規設置工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・設計書には、決裁欄を設けた表紙を添付されたい。 ・現場代理人・専門技術者の健康保険被保険者証が添付されていないなかった。 ・使用機器については、形式上、材料承認願を承諾した形式をとること。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
文化財保護課	史跡長登銅山跡煙道 3次元レーザー測量 業務	-	・設計書と称する資料は設計書としての根拠に乏しい。添付された業務仕様書に業務の内訳及び数量が明記されているので、これに基づいた設計書を作成した上で、決裁をとること。(監理課発出の「工事関係事務の手引き」P9参照)	-	-
世界ジオパーク 推進課	Mine秋吉台ジオパーク クセンタ標識張替工 事	-	-	-	-
世界ジオパーク 推進課	荒川水平坑跡水路蓋 設置工事	-	・少額な工事ではあるが、入札条件等に示しているとおおり、建設業許可標識、労災保険関係成立票、緊急時連絡表等の掲示がわかるような写真が確認できなかった。 ・履行報告書(月報)を添付されていなかった。	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美東病院事務部	美祢市立美東病院 1階外来系統空調更新工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・設計書の押印がないため設計者が不明であった。 ・代理人選任届で主任技術者の選定がなされていなかったが、代理人が兼務することも可能であった。 ・主な工事がエアコンの取替工事であり、設置する機器の詳細書類を添付し、材料承認願いとされた。 ・施工時の写真管理が希薄である。また設置後の性能試験等は、データとして管理し、提出された。 ・復命書が添付されていなかった。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に記述すべき事項について、施工管理や品質管理及び安全管理などを記述されたい。 ・「入札条件及び指示事項」、「施工条件書」及び「契約約款」に基づく関係書類の提出を求め、工事の品質を確保するため、今後は工事発注に関しては、事業課へ依頼され、検査については、監理課の検査を受けることとされた。
美東病院事務部	美祢市立美東病院自動火災報知設備更新工事	-	<ul style="list-style-type: none"> ・設計書の押印がないため設計者が不明であった。 ・代理人選任届で主任技術者の選定がなされていなかったが、代理人が兼務することも可能であった。 ・主な工事がエアコンの取替工事であり、設置する機器の詳細書類を添付し、材料承認願いとされた。 ・施工時の写真管理が希薄である。また設置後の性能試験等は、データとして管理し、提出された。 ・復命書が添付されていなかった。 	-	-

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美東病院事務部	美祢市立美東病院高圧受電盤改修工事	-	-	-	・上記の工事とほぼ同様に提出すべき書類等が提出されていないことや品質の確保や施工管理、安全管理などを踏まえ、事業課へ依頼され、監理課検査を受けることとされたい。
グリーンヒル美祢	美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢空調機更新工事	-	-	-	・上記の2件の工事とほぼ同様に提出すべき書類等が提出されていないことや品質の確保や施工管理、安全管理などを踏まえ、事業課へ依頼され、監理課検査を受けることとされたい。
消防本部	美祢市消防団美祢方面隊大嶺分団第4部隊消防機庫新設工事	-	-	-	・設計変更による金額の増額はやむを得ないが、結果として当初の履行期限の4日後に完成通知書が提出されていること、変更内容及び増額が少額であることから変更工期延伸を伴うほどではなく、工程会議により延伸を解消されたい(工期変更をすることによって、施工計画書の変更や建設業法上の掲示義務がある掲示物の変更など業者負担が増えることも考慮してもよいと思われる。)

所属	工事名 (業務名)	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
消防本部	消防用ホース乾燥施設設置工事	-	履行期限が3月末となっているが、当初予算に計上された工事であれば、早期に発注し、余裕を持った完成期日を設定をされたい。12月発注の結果、入札辞退者が多く、充実した競争性が担保されにくい状況となっていた。	-	-
消防本部	美祢市消防団美祢方面隊大嶺分団第4部隊消防機庫新設工事設計業務	-	・成果品の検査状況の写真が添付されていなかった。	-	-